

報告第 7 号

令和 7 年度川崎市下水道事業会計予算繰越額の報告について

地方公営企業法第 26 条第 3 項の規定により、令和 7 年度川崎市下水道事業会計の予算繰越額について次のとおり報告する。

令和 8 年 6 月 1 日提出

川崎市長 福田 紀彦

令和7年度 川崎市下水道事業

会計予算繰越計算書

1 地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予 算	支 払 義 務	翌 年 度
			計 上 額	発 生 額	繰 越 額
下水道事業 1	建設 1	公共下水道 整備事業	円 22,000,000,000	円 14,076,231,343	円 7,076,000,000
資本的支出	改良費				

左 の 財 源 内 訳			不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説 明
企 業 債	国 県 補 助 金	そ の 他			
円 4,991,000,000	円 1,968,257,000	円 116,743,000	円 847,768,657	円 -	関係機関との調整等に日時を要したため。

2 地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による建設改良費の事故繰越額

款	項	事業名	予 算	支 払 義 務	翌 年 度
			計 上 額	発 生 額	繰 越 額
下水道事業 1	建設 1	公共下水道 整備事業	円 200,000,000	円 -	円 200,000,000
資本的支出	改良費				

左 の 財 源 内 訳			不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説 明
企 業 債	国 県 補 助 金	そ の 他			
円 200,000,000	円 -	円 -	円 -	円 -	関係者との調整等に日時を要したため。